

す。

通告順に発言を許します。

宮島議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。〔13番 宮島 宏君登壇〕

○13番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島 宏です。

4年間の任期、今日が最後の一般質問になるかと思います。これまで非常に誠実に、真摯に私の一般質問に対して対応していただいたことに感謝申し上げます。

それでは、発言通告書にのっとり、私の一般質問を始めます。

最初は、貴重な石の保護・保全と持続可能な利活用についてでございます。

ヒスイは、市の石、県の石、日本の石となっております。まさに糸魚川の至宝であります。

近年、いろんなメディアで当市のヒスイが取り上げられております。今日ご用意した、私が今手に持っている本は、本の表紙なんですけども、「ミネラ」という本の表紙です。これは、年6回、隔月刊なんです。鉱物や化石の愛好家が読む本であります。

この本には、非常に頻繁に糸魚川のヒスイが紹介されております。表紙にも糸魚川の文字が見てとれますし、ヒスイの写真があります。こういったものを通じて、あるいはテレビ、それから新聞を通じて、全国から糸魚川のヒスイを求めて訪れるわけです。

先日、1月の終わりでしたかね、押上海岸を通る機会がありました。日本人の若い人が、ずっと歩道を歩いてました。そういった風景は、今までも見たことがあるんですけども、外国の方もですね、同じように歩道を歩いて、押上海岸を目指されておりました。

このように、ヒスイの価値が広く認識されることは、当市が有名になることでありますので、交流人口が増えるわけです。これは、大変好ましいと思います。

ただ、この糸魚川市の誇りであるヒスイが、将来なくなってしまう、過去のものになってしまうのは元も子もないと思います。持続可能な形で保護・保全することが重要な課題だと認識しているわけです。ヒスイだけが有名ですが、実は当市には、貴重な岩石、鉱物、化石が存在しております。これらの保護・保全と持続可能な利活用について伺います。

- (1) 貴重な石は山、川、海に存在しています。それぞれの地域での保護・保全対策、それから利活用、違法採取の状況について伺います。
- (2) 石の採集者が最も多いのは海岸です。採集する際の注意点やマナーについて、どのようなことを、どのような方法で周知していますでしょうか。
- (3) 海岸と河川での石の採集では、それぞれのメリットは何が上げられますか。
- (4) 貴重な石の保護・保全策としては、いろんな方法がありますがけれども、例えば国立公園の範囲を拡大する、国・県・市の天然記念物への指定、新潟県の自然環境保全地域への指定、それから、採集者への自粛要請などがあると思います。これらの対策のうち、どれが有効で現実的であるとお考えでしょうか。
- (5) 「ヒスイレスキュー」によって、河川での大型の貴重な石の保護がなされています。しか

し、いまだに大型の石の盗掘があると聞いています。ヒスイレスキューの取組の評価と大型の石の盗掘をどのように考えておりますか。

(6) 国石ヒスイの講演で、ヒスイのワイズユースが提案されています。例えば採取可能なエリアを姫川最下流域に設け、一定の料金を徴収して、一定数以下の小石の採取を許すというものです。ちょうど河川での遊漁料を徴収した上で釣りを楽しんでもらうことと同じです。現段階でこのアイデアはどう評価されますか。

(7) 石の鑑定サービスの充実や有料化について、現段階でのお考えはいかがですか。

(8) 全天候型ヒスイ体験採集場の開設は、現段階でどうお考えですか。

(9) 1964年に教育委員会が発行した遺跡調査報告書「長者ヶ原」、2018年に教育委員会が発行した「国石翡翠」によれば、本年は、ヒスイ再発見90周年の区切りの年になります。これに合わせて、どのような取組をなさいますか。

次に、2番目の項目であります。「日本一の子ども」の育成とアウトメディアについてでございます。

アウトメディアとは、テレビ、ゲーム機、スマホ、パソコンなどの電子メディアの視聴や使用を禁止するのではなく、それらを使う時間を適切にコントロールすることです。自分の生活を見直し、上手に電子メディアと付き合っていこうという意味があります。デジタル機器の急速な普及とともに、人の脳、特に幼少期から青年期に急速に成長する子供の脳に対して、深刻な悪影響があることが、内外の研究者によって科学的に証明され、子供たちのアウトメディアが重要視されるようになりました。今日では、アウトメディアの文字は、ほとんどの自治体のホームページで見ることができます。

アウトメディアは、当市が進めてきた「早寝早起きおいしい朝ごはん」に密接に関連するものであり、2024年2月にまとめられた「第3期子ども一貫教育基本計画」には、電子メディアという語句が、実に37か所にあります。「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」ためには、電子メディアを適切に利用していくことは、すなわちアウトメディアが重要な課題としていることがうかがえます。アウトメディアは、子供や保護者に強制することはできないため、子供や保護者が自主的に判断するための適切な指導や情報提供が不可欠だと思います。

以下、アウトメディアについての当市の指導や情報提供の実態について伺います。

(1) アウトメディアの話題を含む講演会は、過去どのように開催され、その講演内容をどのように生かしてきましたか。

(2) 東北大学の川島隆太教授の講演で指摘された、若年者のスマホの長時間使用の深刻な弊害は、どのようなものがありましたか。

(3) 川島教授の指摘を、講演を聴いていない児童生徒や保護者に伝えてきましたか。

(4) 電子メディア読書と紙媒体読書では、読解力の結果に差があることを学校や図書館、公民館などで子供たちや市民に伝えていますか。

(5) 国内で標準となっているインターネット依存度テスト、IATと言いますが、これら子供たちに実施、あるいは紹介したことがありますか。

以上、1回目の質問であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、海岸法等の法令やジオパークの理念に基づき、ホームページ等で採集する石の大きさや個数など、保護・保全のマナーを周知いたしております。

3 点目につきましては、海岸、河川、それぞれに特徴があると捉えております。

4 点目につきましては、現時点では、採集者へのマナーの周知徹底が現実的と即時性が高いと考えております。

5 点目につきましては、ヒスイレスキューは、保護に有効であり、盗掘は違法行為であります。

6 点目につきましては、アイデアの一つとして捉えております。

7 点目につきましては、学芸員との対話を通じて、来館者に石の魅力を伝える手法の一つであり、現時点では有料化は考えておりません。

8 点目につきましては、現時点では考えておりません。

9 点目につきましては、ヒスイ再発見の年には諸説ありますので、記念事業については実施する予定はありません。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座や教育懇談会を開催しているほか、全学校において周知啓発に活用しております。

2 点目につきましては、スマートフォンの長時間使用が脳にダメージを与え、学習時間や睡眠時間を確保しても、学習が定着しないこと、また、インターネット依存が強い学生は、自尊心が低く、不安、抑鬱傾向が高いなどの弊害があるとの指摘を受けております。

3 点目につきましては、学校だよりやホームページ、園・学校の健康教室などで周知を図っております。

4 点目につきましては、学校などでは、読解力の差に特化した指導等は行っておりませんが、今後、改めて情報提供に努めてまいります。

5 点目につきましては、現在行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

1点目の1番について伺います。

貴重な石、ヒスイ以外にどんなものがあるか簡単にご紹介しますと、青海川には、青海石、奴奈川石という鉱物がございます。これは今から50年以上前、青海川で発見されました。いまだに世界で青海川でしか見つかっていない超貴重品です。これが採れる場所、青海川の最上流域なんですが、ここでは自然環境保全地域として保護されています。

ただ、青海石とか奴奈川石は、青海川の下流部でも実は発見されて、それがマニアたちが採集の対象になってるわけです。場合によっては、ハンマードリルなどを使って、割って採っている。ですから、貴重な石が糸魚川の河川でかなり採られているという現実があります。

それからもう一つ、コランダムという石も非常に貴重品で、最初見つかったとき、これは絶対日本産ではないと言われたぐらい立派なものです。現在ではもちろん、糸魚川で採れたものということが認知されています。これも大変貴重なんですが、これは海岸、それから姫川の河原に、まれに見つかります。

それから、コスモクロア輝石という鉱物があります。これは発見時に発表されてれば、地球上、最初だったものです。ただ残念ながら、いろんな経緯があって、正体が明らかにされたのはずっと後だったんです。最近でも、山之坊でコスモクロア輝石が見つかり、これは市の天然記念物として保護されております。

ですから、いろんな貴重な鉱物を的確に保護することが、ジオパークでももちろん大事なわけです。

それで、そういった採っちゃ駄目だよ、採らないでねという指導というか要望というか、そういったものが、河川に行っても、看板としてないんです。海岸でもそうです。例えば大きな石は採っちゃ駄目だよってことは、どこにも書いてません。河川法では、あるいは海岸法でも大きな石は採れないんですけども、そのことはどこにも書いてないんですね。ですから、不心得者が大きな石を採ってしまう。これは糸魚川市は管理者じゃないので、直接的な権限はないですけども、そういった現実を見て、当該の管理者に対して、的確な石の保護を求めることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今年度から、糸魚川ジオパーク協議会の中で、今ほど宮島議員がおっしゃったとおり、当市の貴重な鉱物関係につきまして、どのような取扱いをするかという協議のほうを進めております。その中では、国土交通省や、また県の皆様にも入っていただきまして、意見のほうをいただいております。

すので、今後そういうような場所につきましての表示の仕方、どのような表示の方法がいいのかというのは検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

続いて、2番目です。海岸に来た人に対して、大きな石は採らないでねという要望をしているというふうに聞きました。伺いました。大きな石を採らないというのはもちろん大事なんですけど、もう一つは、採集する際に事故に遭わないような注意喚起、これは海岸のジオパーク関係の看板にも、高波のときは入らないでねとか、そういった注意喚起がありますけれども、やはり採集に伴う事故への注意、実際、去年も親不知で転落事故がありましたよね。やっぱりヒスイ探しで今まで何人か犠牲になった方がいます。私の知り合いも高波のときにさらわれて、行方不明になってる。いまだに遺体は見つかっていません。そういった注意喚起も頻繁に、的確にやっていくことが大事だと思います。

先ほど市長からの答弁で、そういった注意喚起についてのコメントがなかったので、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今、宮島議員おっしゃるように、随所には掲示板等は設置しておりませんが、適所には掲示板のほうも設置させていただいております。ですから、そのような現地の解説板や、またホームページなどで、搾取できるサイズだとか、また個数などの、お願いベースではございますが、周知のほうはさせていただいているのではないかなというふうに考えております。

このほか、その掲示板の中には、やはりごみの持ち帰りだとか熱中症対策だとか、そういった注意点も、併せて記載のほうをさせていただいております。今後も、そのような周知のほうを広げていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

今、大西課長が搾取って発音したと思うんですが、採取の間違いでしょう。搾取ではちょっと困ります。

もう一つ、海岸での石の採集について、採り過ぎ注意とかですね、それから、いっぱい採った人が、例えば10個良いヒスイを採ったら、そのうちの良いやつだけ残して、残りは放流、キャッチ・アンド・リリース、そういったことも実はミュージアムで作られた本には書いてあります。採り過ぎ注意、キャッチ・アンド・リリース、そういったものをジオパークの活動を通じて、お声か

けしていただくとありがたいと思います。これ、要望になります。

それから、3番の海岸と河川では違いがあるというご答弁でしたけども、具体的に、じゃどういう違いがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

まず、河川につきましては、やはり原石がありますので大きな石が拾えるという面があると思っております。また、海岸につきましては、やはり駐車場だとかトイレ等も完備されているところもありますので、気軽に行くことができます。また、河川に比べれば、安全性が高いのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

石の採集は、楽しみでやってる方もいらっしゃいますけれども、例えば研究とか学習の一環としてなさっている大人、あるいは子供がいます。例えば夏休みの自由研究で、子供が河原から石を拾ってくるのがよくあります。

河原の石と海岸の石、何が違うかというと、海岸の石は各河川からもたらされた合体、集合物なんですね。ところが、青海川で採った石は青海川の上流から来た以外考えられないです。河口から遡ってくることは、サケじゃありませんのであり得ない。姫川もしかりです。例えば根知川で拾えば、根知谷のどこから来たということは特定できるというように、学習上の大きなメリットがあります。そういったことも、ジオパークというのは教育・研究が重要なテーマですので、担当される方はぜひ意識されて、保護と活用を進めていただきたいと思います。要望です。

次に、青海川の、先ほどちょっと紹介した自然環境保全地域の拡大の問題ですけれども、清水倉というのはご存じですね、産廃処理場がある場所。あの辺りまでが非常に珍しい石、あるいはヒスイも含めて出るところなんです。私は以前、そこまでヒスイ峡を拡大したらどうかというふうに提案したぐらいです。現段階では、自然環境保全地域という指定方法が、一番ハードルが低いんじゃないかなと。先ほど自粛というような話がありましたけど、自粛は強制力がありません。非常に良心的な人は自粛するでしょうけど、法律をある程度知ってる人は、自粛なんていうのはね、強制力ないんだから私は採るよとなっちゃうわけです。やはり一定の強制力あるようなものでないと、ジオパークにおいても的確な保全対策を取っているというふうに評価されない危険性があると思います。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご提言の自然環境保全区域の指定につきましては、やはりその対象の調査、また、委員会等を設置したり、やはりそれに伴って、また申請手続など、それ相応の、やはり時間を要してしまいます。今後、状況のほうを確認させていただきまして、必要に応じて、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

確かに時間はかかるでしょう。それから、いろんな事務的な手続も多いと思います。

ただ、やっぱり糸魚川の宝を守ることですね。ここでやっぱりハードルが高いからこれはちょっとちゅうちょしようということをしてしまうと、未来にちょっと禍根を残すんじゃないかというふうに私は感じております。

それから、ヒスイレスキューについてですけれども、ヒスイレスキューはフォッサマグナミュージアムの大きな貢献だと私は思ってます。

私は、34年前に糸魚川に来たときに、糸魚川市には、糸魚川市が所有しているヒスイですね、例えば市役所にきれいなヒスイがあるとか、それがほとんどなかったです。ですから糸魚川市は、ずっと糸魚川の宝の保護を市としてはやってなかったんです。

県とか国はやってました。例えば今の地域振興局のロビーには、ヒスイが置いてありました。これは、違法採取者を見つけて押収したものでした。それから、国の機関の玄関前にもヒスイが置いてあります。ただそれは、保護と言えるのかというのは、ちょっと私自身は疑問に思ってます。

ヒスイレスキューを今後、的確に進めていただきたいと思います。要望です。

それから、石の鑑定です。私も石の鑑定をミュージアム時代ずっとやってました。竹之内、今の現館長と2人の時代に対応できる限りやっていたつもりです。ですから月何十日も、20日以上かな、やってたと思うんですね。現段階、例えば今月、2月ですね、2月、フォッサマグナミュージアムで石の鑑定サービスは何日間行っているかご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

おはようございます。

石の鑑定であります。基本的に月2回のサイクル、土曜、日曜というところでやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

コロナが明けて、大勢の来館者があります。そういった中で、ゴールデンウィークとか、いわゆ

るお盆のときは特別な体制を取っておりますけれども、月2回というのは、あまりにも少ないんじゃないかなというふうに私は感じました。

石の鑑定は、ただ石の名前をつけるという意味合いだけでなく、やっぱり来館者と学芸員が対面して、いろんな会話をすることで大きなメリットがあるんですよ。これは、オンラインでは得られない直接対話的なメリットです。

例えばこの間、ジオパークの学術研究の奨励研究発表会がミュージアムでございました。新潟大学の女子学生が発表しました。愛知県出身の人です。発表の後、ご両親とその学生が私のところに来て、実は、私は子供の頃、宮島に石の鑑定をしてもらったんだと、子供の頃ですよ。ですから今から10年以上前でしょう。そういうのがきっかけとなって、今、新潟大学で石を学んで。さらに4月以降は大学院に行くそうです。ですから石の鑑定は、こういった教育的な効果、人材育成的な効果もあるんだということを踏まえて、石の鑑定サービスの時間を再検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

石の鑑定につきましては、私も近くで拝見させていただいております、非常に楽しく、面白く、また、来られる方が生き生きとして来られますし、学芸員の話聞きながら、鑑定していただくという、物すごい効果があると思っております。

基本的には月2回ということですが、先ほどのとおり、ゴールデンウィーク、夏休み等は、数を増やさせていただいております。また、そのほかにもいろいろなメニューがございます。ご要望にお応えできるかどうかも含めまして、総合的に学芸員業務を遂行していただくような形で、再検討はしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

ぜひ石の鑑定は、充実させる方向でお願いします。ミュージアムだけでなく、例えばジオパルで石の鑑定をやるとか、そういったことを含めて検討していただきたいと思います。これ、要望です。

あと10分ぐらいになりましたけれども、2番目の項目に参ります。

アウトメディアというものなんですけれども、今回、幾つか本の表紙をコピーしてまいりました。最初は、川島隆太先生の「スマホが学力を破壊する」と、タイトルが非常にセンセーショナルですけども、スマホが脳にどれだけ悪影響を及ぼすか、これは結構売れてる本なんでお読みになった方も多いと思います。

川島先生の研究室のお弟子さんで、榎 浩平さん、この人は助教ですけども、この人も「スマホはどこまで脳を壊すか」、こういった本を出しています。これは、大人向けに書かれた本ですけども、教育現場にいる職員、あるいは先生方は、ぜひ読んでいただきたいと思います。

それから「Newton」という普及科学誌があるんですけど、そこには、スマホ脳と運動脳と、これはスマホの害だけじゃなくて運動によるメリットも書いてあるんですけども、子供向けと、これは子供向け、これは大人向け、こういったものがありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

川島先生たちの研究なんですけれども、これは東北大学で独自にやってるものじゃなくて、仙台市教育委員会と合同でやってるものですよね、これはもうご存じだと思います。2010年から、15年前からやっているものです。対象は、仙台市の小中学生全員、7万人、学力検査と日頃の生活習慣を関連づけて、科学的に研究を進めているものです。スマホだけではないです。睡眠時間とか食事とか、そういったものもあります。

仙台市教育委員会では、その研究で得られた成果を小学生向け、中学生向け、大人向け、それぞれの階層に合わせてパンフレットを作って、毎年PRしてます。やっぱりこういったものは、継続的にPRすることが大事だと思うんですけども、先ほどの答弁で、川島先生の講演などは、いろんなメディアを含めて、方法を使って紹介してきた。私もそれを把握しました。糸中だよりとか、それから能生中のレポートなんかにも、そのことが書かれてました。

ただ、それは一過性であってはないんですね。継続的にやることが必要だと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

川島先生の今お話でございますけれども、川島先生からは、当市のほうでは2回ご講演をいただいております。一番最初が平成29年、そして2回目が令和2年に、これは主に中学1年生を対象にということで実施させていただきました。

そういった川島先生からの講演いただいた内容を踏まえながら、市の保健師が、その後の園や学校の健康教室等の資料に活用させていただいたりもしておりますし、また、教育懇談会等でも、メディアに関する講演なども議題として上げさせていただいて、教育に関わる市内の皆さんと共通認識を持ったといったような経過で取組を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

川島先生の講演の中では、かなりショッキングなことが書かれていました、言われてました。これは能生中のレポートにも書いてありますけども、具体的にいうと、スマホを長時間使っていると脳の成長が止まる。3年間使うと、例えば中学生1年生が3年間スマホを使い続けると、小6を卒業したときの脳のままであると。小6の子供たちが、高校受験をしたらどうなりますかって、そう

いった例示をしてましたよね。これはね、極めて驚くべきことだ。元に戻せない。すごく深刻ですよ。それだけ深刻なことを川島先生はおっしゃいました。これは子供たちに、もう頻繁に、あるいはもう廊下にそのことを貼ってもいいぐらいだと私は思うんですが、実際に取組はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

確かに今、議員おっしゃるとおり、川島先生のほうの研究ですと、平日に2時間以上勉強した子ども、例えば4時間以上スマホを構っていると、勉強してない子よりも成績が下がるといったようなデータがあるということもお聞きしております。

先ほどお話ししましたとおり、園や学校の健康教室でメディアの関わり方についてはお話しさせていただいておりますが、健康教室等の中では、メディアに特化したということばかりではなく、やはり早寝早起きおいしい朝ごはんという形での生活リズムを中心に、その中のメディアとの関わりといったところも踏まえながら、お話をさせていただいているところでございます。

今、議員のほうからもご指摘いただきましたので、今後は、そういった部分の本当に具体的なメディアのもたらす悪影響部分をどういった形で子供たちに伝えていくかということは、また研究してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

仙台市の調査では、小学生、中学生に対して、あなたはスマホを持っていますかという調査をしています。糸魚川市の場合、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

糸魚川市の場合、お子さんに直接という形ではなくて、親子保健計画を作成する際の資料として保護者の方に、お子さんにスマートフォンまたはタブレット端末等を持たせていますかといったような形でのアンケートを取らせていただいております。一番新しい部分のデータでいきますと、中学生でいきますと、66.4%が持っている。高校生になりますと98%が持っている。小学校の高学年でも24.6%持たせているといったようなデータもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

小学生の保有率が意外に低いです。仙台市では、小学校5・6年生で3分の2の子供が保有してました。仙台市では、高校生は調査の対象外になってますので、糸魚川市のほうが高校生を含めているという点では評価できるんじゃないかと思います。

それで、電子メディアを使う時間、これはもうスマホだけじゃなくて電子メディアに関わってる時間の把握、これはどの程度されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどの、先ほどの質問と同じアンケートの中で、平日にテレビを見たり、ゲームをするなど、メディアと接している時間はどのくらいですかというような形での質問もさせていただいておりまして、その中で、各時間ごとに1時間未満とか、1時間から2時間まで、そういったような形での統計は取っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

先ほど室橋課長から、川島先生の講演の中にあった、勉強をたくさんしても、スマホをたくさん使ってる子供は、スマホをあまり使っていないくて勉強あまりしてない子供よりも学力が下がる。これはね、びっくりしますね。なぜそうなるかというのと、睡眠不足が原因なんではよと思いがちなんですが、そうではないんです。それは、スマホによって脳の発達が抑えられてるからです。寝てないからじゃないんです。だから、スマホを使うことが、特に脳の成長期を迎えている小中高生にとって極めて問題だということは間違いありません。これはもう科学的に論文になってることですからね。エビデンスがあるわけですよ。そういったことは十分意識して、対応していただきたいと思います。

スマホが脳の成長を止めてしまう。これは、私、今回質問のためにいろいろお勉強させてもらって、私は大学院生の頃から電子メディアをずっと使ってきましたので、かなりスマホ依存症になってると思いますし、スマホ、何ていうんですかね、認知症、そういったものにも気をつけなきゃならないと思いました。

面白いことがありました。これは、アメリカの大学生を対象にした検査なんですけど、スマホを机の上に置いた状態で課題をやらせる。それから、スマホをポケットの中に入れた状態で課題をやらせる。もちろんスマホは使えません。それから、スマホを別室に置いて課題をやらせる。この3通りの中で、やはりスマホが目の前にあったりポケットにあったりすると、意識がやっぱりスマホに

気を取られて、成績がよくないそうです。これは私も、目の前にスマホを置きながら仕事をするのはやめようと思いました。大人にも言えることです。これは大学生ですからね、子供にも同じように。

それで、スマホと、あるいは電子メディアといかに仲よくしていくかということは、いろんな方法があるわけですね。子供にも簡単にできることはたくさんあるので、こうするといいいよというようにね、具体的な提案、スマホ、電子メディアと仲よく付き合う方法、こういうのは具体的に保健、あるいは学校の先生から紹介されているのでしょうか、日常的に、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

電子メディアと仲よく付き合う方法ということで、いろいろ心の面であったり、視力の問題、今、議員さんからお話あったように学力の問題と、いろいろ問題があるわけですが、そういった情報を保健の授業等で伝えながら、子供自身にしっかりとメディアとの付き合い方を考えさせるような時間を設けております。

また、保護者にも啓発、周知等をして、保護者も一緒になって家庭でルールづくりなど、子供と一緒にしてもらおうように努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

インターネット依存度テスト、当市ではまだやったことがないということなんですが、設問は、20問だけです。比較的簡単にできるものなので、ぜひ導入していただきたいと思います。これは、アメリカの学者が開発したものですけれども、世界的に標準になってるそうです。ぜひ導入をしてください。

最後のほうになりますけれども、今日は、子供たちのアウトメディアということをご質問させていただきました。今後、一般質問、私ができるかどうかはかなり微妙ですけれども、大人への影響も、もちろんあるわけです。テクノフェレンスという言葉が、今ありまして、これは、親が過度に電子メディアを使ったときの子供への影響です。こういったものも、こども課の一つのテーマになってくるんじゃないかと思いますので、ぜひ今後、勉強を進めていただきたいと思います。

それで、実はいろいろ資料を調べていましたら、糸魚川市教育委員会でペアレント・トレーニングやってますよね。その資料、10年以上前の資料なんですけど、それに「メディア漬けの子供たち」というスライドがあったんですよ、今から10年以上前。母乳を与えながらテレビ・携帯、乳児期から長時間テレビとか、小学生からパソコン・インターネット、当時はスマホがない時代ですので、ただ、その時代でもそういったものが警鐘を鳴らされてるわけですね。アウトメディアは、日本一の子供をつくるための大きなテーマだと思いますので、ぜひ今後も積極的に進めていただきたいと思いますが、最後に、鶴本教育長の決意を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

    蘆本教育長。    〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

    一般質問をしていただきまして、ありがとうございました。改めて、またアウトメディアに関する、どんなふうな、今現在、社会的な環境の中で子供たちが生活しているか、親子が生活してるか、学校生活が行われているか、注意喚起をさらに警笛を鳴らしたような感じで話を聞かせていただきました。

    糸魚川市の場合は、議員さん、質問の中にもおっしゃったように、この基本計画の中にしっかりと位置づけて、今回、改訂版のところには、特にそのところの部分について肉づけをしながら注意喚起をより一層進めていこうというふうな姿勢でもって、今現在、取り組んでいます。やはり最新の情報を得ること、そして私たちが研修すること、そこで得た内容のものを学校や保護者に、そして子供たちに響き渡るような形でもって啓発を継続していくこと、それが極めて大事なのかなというふうに思ってます。

    発達講座、あるいは教育懇談会等で過去何回か、節目節目にやってきましたけれども、そのスタンスは崩さずに、子供たちの成長に大きく関わる部分ですので、努力して進めてまいりたいと思ってます。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

    宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

    最後になります。

    私自身もアウトメディアをしなくちゃなんないなというふうに、今回の質問で考えました。具体的に言うと、電子メディアを使っているいろんな用語を調べることが普通になってます。そのときの脳は、何もしてないことと一緒にだったというんです。今後は、紙を使って調べていきたいなというふうに決意した次第です。皆さんも、ぜひ電子メディア漬けにならないように要望します。

    以上です。どうもありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

    以上で、宮島議員の質問が終わりました。

    ここで暫時休憩いたします。

〈午前10時51分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

    休憩を解き、会議を再開いたします。

    次に、田中立一議員。